

社会福祉法人緑成会 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 会議等を通して、職員に育児・介護休業等規程を説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年6月 職員全体会議やメールを通して育児・介護休業等規程を説明し、職員へ周知する。
- 令和4年度～ 毎年度継続して職員へ周知していく。

目標2 インターンシップやチャレンジウィーク等の職場体験の受け入れを行う。

<対策>

- 令和3年4月 高校生・大学生等のインターンシップや中学生のチャレンジウィーク等の依頼に対して積極的に受け入れる。
- 令和4年度～ 継続して受け入れていく。